

大学番号 76

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月
国立大学法人
長 崎 大 学

目次

項 目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	7
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
①組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
②事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	9
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	10
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	11
②経費の抑制に関する目標を達成するための措置	12
③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	13
※財務内容の改善に関する特記事項	14
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
①評価の充実に関する目標を達成するための措置	15
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	16
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	17
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	18
②安全管理に関する目標を達成するための措置	19
③法令遵守に関する目標を達成するための措置	20
※その他の業務運営に関する特記事項	21
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	22
III 短期借入金の限度額	22
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	23
V 剰余金の使途	24
VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画	25
VII そ の 他 2 人事に関する計画	26
別表	28

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市
坂本キャンパス 長崎県長崎市
片淵キャンパス 長崎県長崎市
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成23年 9月30日)
理事数 6名
監事数 2名(うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部
(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 生産科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 国際健康開発研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所※
※は、全国共同の機能を有する附置研究所を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,084名(256名)
(学部 7,654名(86名), 大学院 1,430名(170名))
教職員数 2,542名
(教員 1,059名, 職員 1,483名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

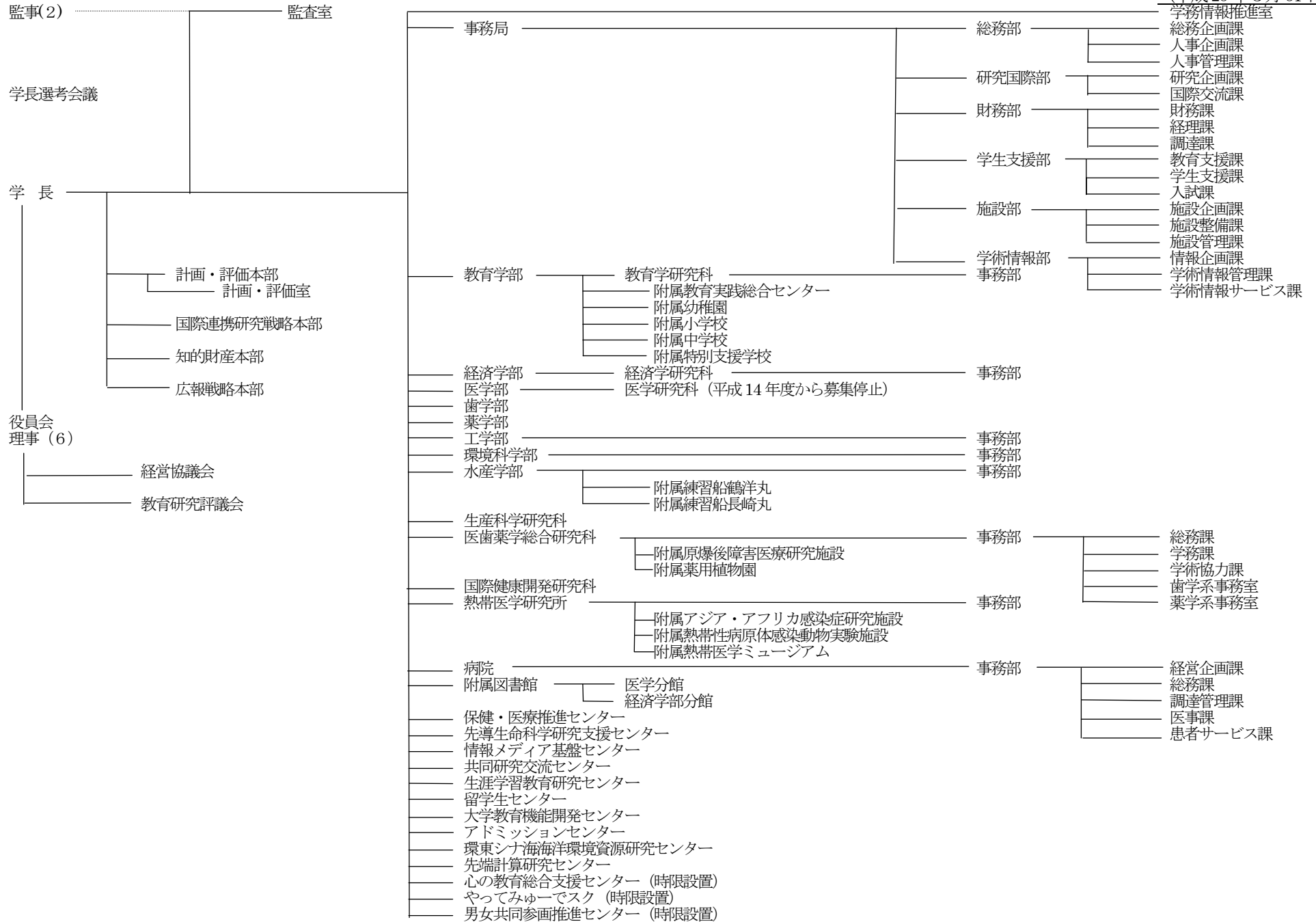
長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

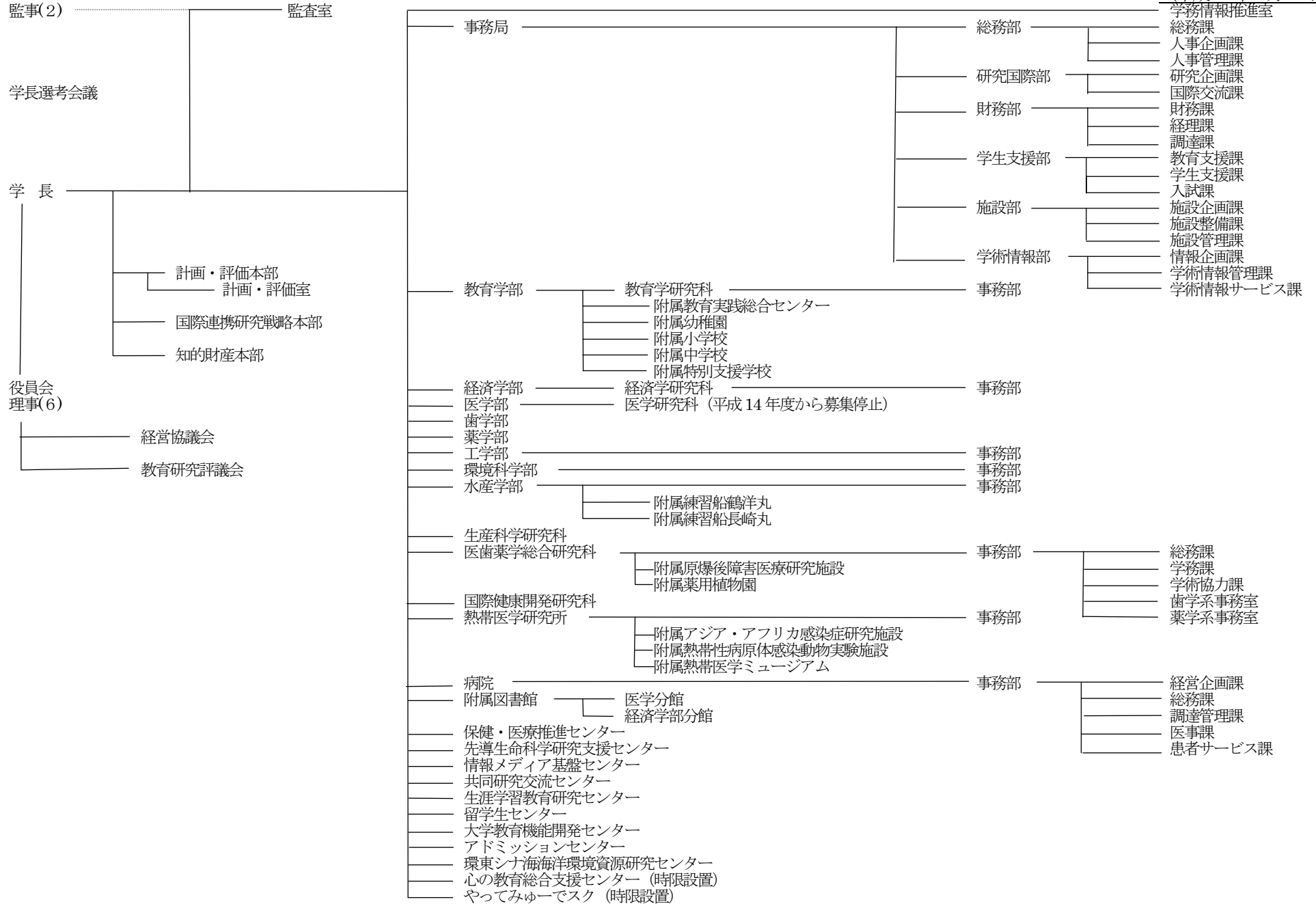
(3) 大学の機構図

2頁：平成23年3月31日現在

3頁：平成22年3月31日現在



(平成22年3月31日現在)



○ 全体的な状況

1. 国立大学法人長崎大学が目指す方向性

長崎大学は、第2期中期目標の冒頭で“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”との基本目標の下、教育・研究の高度化と個性化を目指して、7項目の具体的達成目標を掲げた。(p.1「大学の概要」の項参照)

第2期中期初年度の平成22年度は、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案体制により、教育・研究、組織運営改革等の諸課題に従来にましてスピード感を持って取り組んだ。以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成22年度の主な成果を記す。

2. 教育研究等の質の向上の状況

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況(全国共同利用熱帯医学研究所の状況を含む)

- ・ グローバルCOE (GCOE) : 世界的教育研究拠点構想の中核となる2つのGCOEプログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」は、5年間の事業期間のそれぞれ4及び3年目に当たり、WHO, IAEA等国際機関、海外大学との連携を強化しつつ、ほぼ順調に経緯した。ただ後者に関しては、GCOEプログラム委員会中間評価で、「選択と集中」を更に強化することを指摘されたため、プログラム推進体制の見直しを行った。
- ・ 全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」 : 熱帯医学研究所が平成22年度から全国共同利用・共同研究拠点に認定された。それに伴い、委員の半数以上を学外の学識経験者で構成する「熱帯医学研究拠点運営協議会」及び共同利用・共同研究の支援を行う「熱帯医学研究拠点支援室」を設置するなど、研究所の運営体制を強化した。また、新たに制定された学長による部局長指名制を適用し、専任の所長を外部から招聘することを決定した。なお、平成22年度拠点事業として、共同研究、研究集会など合計32課題を実施した。
- ・ 福島原発事故に伴う放射線被曝危機管理 : 事故発生以来、GCOE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」の主要メンバーが、原爆ヒバク研究からチェルノブイリ原発事故に至る研究の蓄積を生かして、福島県現地における原発事故後の被曝健康危機管理のリーダーとして、世界が注目するきわめて重要な役割を果たしつつある。

教育研究全般の高度化、個性化、国際化の状況

- ・ 重点研究課題の選定 : 「第二期中期目標期間の重点研究課題の選定等に関する基本方針」を策定し、世界トップレベルの水準を目指す学内重点研究課題として2つのGCOEプログラムを含む6件を選定し、学長裁量経費等による重点支援を開始した。そのうち、次世代並列コンピュータに関する研究については、新産業創出に資する目的で、学内共同教育研究施設として先端計算研究センターを設置した。
- ・ 大型補助金による最先端研究の推進 : 最先端研究基盤事業に「新興・再興感染症の克服に向けた研究環境整備事業」及び「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・

教育基盤の整備事業」の2件が、最先端・次世代研究開発プログラムに「価格性能比と消費電力効率を極限まで追求した超並列計算機の実用化に関する研究」及び「遺伝子改変マウスを用いた間葉系細胞の腫瘍化メカニズムの解明」の2件が採択された。

- ・ 全国規模及び国際学会主催の推進 : 本学文教キャンパスで日本応用物理学会(参加者: 6,000名超)を成功裡に開催したほか、多くの全国規模及び国際学会の主催を支援した。特に、本学の教員が開催した3件の国際学会・国際シンポジウム等を、学内公募の「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」により支援した。
- ・ 留学生受入れ推進によるキャンパスの国際化 : 文部科学省の日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業に「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成」が採択され、中国、韓国の大学とのコンソーシアムに基づき、両国から毎年10名の留学生を受入れ、水環境保全と持続的利用のための高度専門技術者を育成するプログラムを開始した。また、留学生の住環境向上のため、民間資金活用方式を採用した留学生宿舍の新設を行った。これにより、居室数は84室増加し、従前の2.1倍となった。同時に、既設の国際交流会館(西町)を全面的にリニューアルし、居室・設備等を整備した。

学士力涵養と大学院教育実質化の状況

- ・ 学士教育の再構築 : 平成21年度に策定した「長崎大学教養教育の理念」及び「全学共有学士像」を踏まえ、平成22年8月に発出した学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革について」で、人文社会系新学部設置、既存学部(教育、経済、環境科学部)改革、教養教育改革の三位一体の改革の必要性に言及し、早期に大学としての三位一体改革の大方針を決定することを明記し、それに基づき全学的な検討を開始した。
- ・ 教育力の改善 : 全学FDとして、学生のジェネリックスキル育成に重点を置いたシンポジウム、ワークショップを実施するとともに、これらの研修内容のウェブコンテンツ化を図り、オンデマンド配信を開始した。また、各学部の代表学生で構成する「学生による教育改善のための協議会」を組織し、教育及び教育環境に関して学生の意見聴取体制を整備した。
- ・ 教育組織の見直し : 医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻修士課程を、同研究科医療科学専攻にリハビリテーション科学講座を新設した。同研究科保健学専攻に専門看護師養成のためのコースを新設し、新たな教育プログラムを開始した。また、医学部医学科の入学定員を15名増員した。さらに、生産科学研究科を工学研究科及び水産・環境科学総合研究科に改組し、工学部7学科を1学科6コース制に改組することとし、平成23年度実施に向けた準備を行った。
- ・ 優秀な入学者の確保 : 広報戦略本部と連携し入試広報の充実を図った。受験生対象のオープンキャンパス以外に、新たに長崎県内高校の進路指導教諭を対象としたオープンキャンパス(ラボツアー)を実施し、前期日程試験の出願直前には長崎と福岡で「入試直前相談会」を新たに実施した。その結果、前年度入試倍率が2倍を大きく割り込んだ工学部と薬学部薬科学科で、今年度はそれぞれ2.1倍、2.8倍と劇的に改善した。特に工学部は、学部教育組織の抜本的改組と入試方式の改革断行の効果もあいまって、6年ぶりに2倍の大台を回復した。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

- ・ 東京事務所の開設：本学の教育研究活動の支援、情報の収集・発信、企業等との連携、同窓生との交流等により、本学の教育研究の進展、産学官連携の推進等に資するため、副学長（広報戦略本部長）を所長とする長崎大学東京事務所を開設した。
- ・ 長崎地域産学官連携：本学、長崎県、長崎市、県内大学及び産業界を構成員とする「長崎」新生「産学官連携コンソーシアム」（NRC）を発足させ、その運営会議を本学で毎月開催し、長崎地域の医工連携・医食連携の推進を企画するなど、長崎地域産学官の連携を強化した。
- ・ 離島地域との連携：平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町の各自自治体と相互連携を強化するため包括連携協定を締結した。これに基づき、五島市と連携して多様な社会性問題の科学的解決に向けた提案と人材育成、子育て支援及び子どもの発育度評価充実を図る「ライフサイクル・バイオロジー創成事業」を発足させた。
- ・ 東日本大震災における支援活動：3月11日の東日本大震災発生直後に、被災地の支援に全力を尽くすことを機関決定した。翌12日の災害派遣医療チーム「長崎大学病院DMAT」の派遣に始まり、13日には岩手県釜石近郊の遠野市に長崎大学医療支援拠点の旗を立てた。14日には、水産学部の練習船「長崎丸」が緊急出航し、陸路輸送が全く回復していない段階で、福島県小名浜港と岩手県宮古港に、満載した長崎県の支援物資を届けた。そして、ヒバクとそれからの復興の経験とヒバク研究の蓄積を有する大学として、とりわけ、地震と津波に原発事故が加わり、最大の困難をかかえる福島県に最大限の支援を行なうことを決断し、震災直後のヒバク医療専門家チームの緊急派遣に続き、本学の2名の教授が福島県知事の放射線健康リスク管理アドバイザーに任命され、風評被害対策など福島県の危機管理のリーダーとして、きわめて重要な役割を果たした。また大学病院の多くの教職員が原発周辺地域の巡回診療に従事した。これまでに延べ100名近い本学教職員が被災地に赴き支援活動に従事した。

途上国における共同研究及び国際貢献人材育成の状況

- ・ 長崎大学アフリカ拠点：既設の熱帯医学研究所ケニア研究拠点との有機的連携のもと、全学体制でアフリカにおける教育・研究の拡大と学際化を推進するため、ケニアに長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を新たに設置した。その最初の取組として、学長裁量で新たに「海外拠点での戦略的共同研究支援事業」を立ち上げ、水産学及び歯学領域における2件のケニアでの共同研究プロジェクトを開始した。
- ・ 国際貢献人材の育成：保健医療分野の国際貢献人材育成のため3年前に設置した国際健康開発研究科（MPH）の第2期生が修了したが、これまでの修了生17名中13名がWHO、JICA、国際協力NGOなどに職を得、多くがアフリカ、アジア、中米に赴任して現場での国際協力活動に従事している。また、開発途上国の保健医療人材の育成を行うJICA第三回研修コース“地域保健システム強化”を受託し、途上国人材7名の研修を長崎県下で1ヶ月にわたり行った。
- ・ 海外拠点研究プロジェクト：既設のケニア、ベトナム、ベラルーシ拠点に、新たに事務職員を常駐赴任させるなど、各拠点の強化を図った。また、科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムに「ケニアにおける重要アルボウイルス感染症に対する簡易迅速診断手法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」が採択され、ケニアにおける熱帯医学研究の新たな展望が拓かれた。

学生と若手研究者の活性化に向けた状況

- ・ 学習環境等の充実：「学務情報システム」を本格稼働させ、Webによる履修登録、シラバス参照、教員の成績入力、学生自身の成績確認を可能とするとともに、各種掲示板機能等により、学生の学習環境を格段に向上させた。また、学生の語学力向上に取り組み、文教地区に導入した「語学教育支援（CALL）システム」の積極的な活用を図るとともに、24時間アクセス可能な語学学習e-ラーニングプログラムの運用を開始した。また、受験料を支援して、1年生全員に国際的な英語学力テスト（G-TELP）を実施した。
- ・ 学生の就職支援の充実：「就職情報総合支援システム」を本格稼働させ、求人企業の検索・エントリー、就職何でも相談、学内ガイダンス・企業説明会への予約等が学内・学外のPC及び携帯電話から利用可能となり、学生への情報提供の量と質、利便性を向上させた。
- ・ 若手研究者支援：熱帯医学研究所と環東シナ海海洋資源環境センターの新任助教を全てテニュア・トラック（TT）として雇用するなど、TT制度の定着と拡大を図った。TT制度の成果として、最先端・次世代研究開発プログラムに、本学のTT助教1名とTTを終了しテニュアを取得した准教授1名が選出された。さらに、外部資金獲得の可能性が高い若手研究を支援するため、学長裁量経費により、新たに「チャレンジ支援事業」を開始した。

附属病院、附属学校の状況

- ・ 大学病院の経営基盤の強化：病院予算を独立させたメリットを活かし、設備投資、人的投資を適時に行うとともに、一時金の支給等の医師の処遇改善にも取り組んだ。これらの取組により、新入院患者が昨年度と比較して増加し、手術件数の増、平均在院日数の減につながり、昨年度より約21億円（前年比10.9%）の稼働額の増となった。また、医療従事者への更なる処遇改善に取り組み、診療従事手当、緊急診療手当、分娩手当、専門看護師等手当、血液透析業務手当を新設し、平成23年度から支給することを決定した。このように増収益を教職員の待遇改善や労働環境の整備などに投じることで、病院は見違えるほど活性化され、ポジティブ・フィードバックのサイクルが回り始めた。
- ・ 附属学校の新たな運営体制の構築：教育学部附属学校・幼稚園の新たな運営体制を構築し、専任の校長及び園長を置くとともに、附属学校長・園長、附属学校担当副学部長等で構成する附属学校運営協議会を設置した。さらに、附属学校長及び附属幼稚園長を教育学部教授会の構成員とした。

3. 業務運営・財務内容等の状況

大学運営体制の強化・改善の状況

- ・ 役員懇談会：役員会の月1回の定例開催に加え、役員懇談会を月3回開催することにより、役員会を中心として法人運営に関する諸課題に迅速に対応する体制を構築した。
- ・ 学長による部局長の指名：長崎大学部局長選考規則改正により、学長が特に必要があると認めるときは学長が部局長を指名することができることとし、次期熱帯医学研究所長を指名した。また、それ以外の部局長には就任後早期の教育研究評議会での運営方針表明を義務づけた。
- ・ 学長室の企画・立案機能：重要な懸案については、学長室に案件ごとに学外有識者を含

むワーキング・グループ (WG) を設置し、そこでの企画立案に基づき実施計画を策定する体制で臨んだ。平成 22 年度は、生産科学研究科改組、全学教育改革、核兵器廃絶研究センター (仮称) 設置、BSL4 施設設置、キャンパス・マスタープラン策定、新学部設置、事務職員人事システム等改善、事務組織改革の 8 つの WG で検討が進んだ。特に生産科学研究科改組、教養教育及び学部組織改革、事務組織改革、キャンパス環境整備などの基本方針について、学長への答申を行った。

- ・ 経営協議会の実質化：教育研究評議会に加え、新たに役員会及び経営協議会の議事要録をホームページで学内外に公開した。また、経営協議会における意見の大学運営への反映状況を役員懇談会等で精査し、意見への取組状況をホームページで公開した。
- ・ 学内情報共有：全学的な情報共有を進めるため、学長コメント、年頭所感をホームページに掲載し、重要課題に対する学長の方針を示した。また、学長及び理事が全部局の教授会に出向き、重要課題について意見交換を行った。
- ・ 事務組織改革：事務効率化 PT 等により、事務組織の改編等の検討を行い、事務組織改革の案を取りまとめ、学長に提案した。さらに、この提案を踏まえ、事務組織改革検討 WG において検討を行い、「長崎大学事務改革の基本理念」を策定した。
- ・ 新しい教員の個人評価：従来の教員個々の自己評価を基に行う評価を廃止し、新たな評価手法として教員個人業績データベースを構築し、教員個人の教育、研究、社会貢献、大学運営等の諸活動に関するデータをホームページで学内外に公開した。さらに、データベースへのデータの入力に要件とする教員の人事評価を開始した。

情報発信の強化・充実の状況

- ・ 広報戦略本部の新設：本学の広報戦略の策定とその実施を担う学長直轄組織として、広報分野で豊富な経験を有する専門家 2 名を招聘し、広報戦略本部を設置した。同本部は、大学公式ホームページをリニューアルし、日経 BP マーケティングによる「全国大学サイトユーザビリティ調査」において第 9 位 (前年度 149 位) との評価を得た。また、寺島実郎氏の監修によるリレー講座「世界の構造転換と日本の進路」を地元新聞社と連携して 6 回開催 (9 月～12 月) し、延べ 2,820 名の市民、本学関係者の参加を得た。さらに、熱帯医学研究所主催の感染症などに関する理解を深めるための市民公開講座 (7 回) 開催等、様々な戦略的広報を主導した。
- ・ リポジトリ NAOSITE からの情報発信：長崎大学のリポジトリ NAOSITE の登録件数が 18,000 件を、累積ダウンロード数が 500 万件を、それぞれ超えて、平成 23 年 1 月の「世界機関リポジトリランキング」では、国内 3 位、世界 26 位にランクされた。
- ・ 本学の貴重資料の社会への公開、提供：長崎歴史文化博物館と共催で、「幕末長崎古写真展 - 龍馬と彦馬、維新のまなざし」(4 月～6 月) を開催し、入場者数は 24,048 名にのぼった。この他にも、各催しに古写真やグラビア図譜等を展示し、東京、京都、高知、長崎を巡回した「NHK 大河ドラマ特別展『龍馬伝』」の展示にも協力した。

重点的かつ効果的予算配分

- ・ 間接経費の有効利用による予算の戦略的・機動的運用：平成 22 年度の当初予算配分において、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元的運用を図り、間接経費 (全学共通経費分) を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、奨学金等支援経費、学長裁量経費など、重点事業推進に向けた戦略的・機動的予算配分を行った。
- ・ 学生の学習・生活環境等の改善：第 11 回学生生活調査や学生代表と学長との懇談会等

での学生からの意見、要望等により、グラウンドの芝生化、各施設のトイレ改修やバリアフリー化、体育館照明改修や中部講堂の空調・照明改修等の営繕工事を実施し学習・生活環境の改善を図った。また、文教地区動物実験施設の空調設備の更新、工学部のサイエンス&テクノラボ棟新築、附属幼稚園の改修、附属特別支援学校体育館トイレ改修などにより、教育・研究環境も改善した。これらを合わせて予算額約 5 億 5,000 万円の学内施設整備を行った。

その他

- ・ 地球温暖化・省エネルギー対策：省エネ法の改正を踏まえ、「環境・施設マネジメント委員会」を新設し、全学のエネルギー使用の合理化に関する中長期計画書を策定した。また、旧型の一般冷蔵庫、冷凍庫 129 台の更新を行い、合計約 16.03 t (推計) の CO2 削減を図るとともに、夏場の節電対策として 6 月から 5 ヶ月間の軽装の励行、5 日間の「ノーマイカーデー」の実施などの対策を行った。さらに、グリーン ICT 化の導入スケジュールを策定し、一部先行してサーバーの集約に着手した。
- ・ 附属練習船の共同利用の推進：資産の有効活用のため附属練習船の共同利用を推進し、単位互換制度に基づく他大学学生の乗船実習を行い、海洋観測を目的とする他大学教員・学生等の受入れを行った。また、平成 23 年度の運航計画に際し、国公立大学等を対象に共同利用の公募を行った。これらの実績を踏まえ、文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定の申請を行い、平成 23 年度から教育関係全国共同利用拠点として認定された。
- ・ 複写機等の包括契約：複写機等の賃貸借契約及び保守契約を、従来の機器一台ごとの入札から、単一の相手方との複数年契約に変更し、「長崎大学総合複写運用支援サービス」契約を行った。これにより、スケールメリットを活かした管理的経費の削減と事務の効率化・簡素化が図られ、年 4,500 万円程度の経費削減を見込むことができる。

4. 総括と展望

第 2 期中期の初年度にあたり、学長のリーダーシップに基づく大学運営を強化すべく、学長室の企画立案機能の充実を図るとともに、他の国立大学では例がない学長による部局長の指名制度を導入した。そして、大学を取り巻く状況が厳しさを増すなか、中期目標・中期計画の遂行に向け様々な懸案と取り組み、ほぼ順調に第 2 期中期のスタートをきったといえる。特筆すべき成果としては、2 年前に組織改革を行った大学病院が 2 年連続で 10% を超える増収益を達成し目に見えて病院教職員が活性化したこと、学部改組とカリキュラム改革を断行した工学部の入試倍率が大幅に改善したこと、新設の広報戦略本部が機能し地域と社会における本学の存在感が著しく向上したこと等があげられる。また、東日本大震災後の支援活動を通して、「危機に強い、現場に強い、行動する大学」としての本学の個性を再確認し、その個性の推進が本学が今後進むべき途であることを確信できたことも、大きな成果であった。

平成 23 年度は、学長室にて検討中の課題を中心に、山積する諸懸案に対処し所期の目標の達成に向けて着実に前進したい。とりわけ、教養教育改革、経済学部・教育学部・環境科学部の改革、それと連動した文系新学部の創出の三位一体の学士教育改革は、21 世紀に本学が総合大学としての展望を拓くために必須のものであると考えており、最重点課題である。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと機動性ある組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 役員会を中心とした法人運営と副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備するとともに、必要に応じて学長の部局長指名制度を拡充するなど、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	【1-1】 役員会機能を強化するとともに、副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備する。	Ⅲ	
	【1-2】 必要に応じて学長が部局長を指名することができるよう、関係規則等の見直しを進める。	Ⅳ	
【2】 学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、学長のリーダーシップのもと大学の重要課題に的確かつ迅速に対応する。	【2】 学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、生産科学研究科改組、教養教育改革などの重要懸案に対的確かつ迅速に行動方針の提言を行う。	Ⅳ	
【3】 迅速かつ適切な意思決定の実現、教職員の負担軽減に向けて、全学委員会を中心に本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を進めるとともに、各部局においても委員会等の統合整理や教授会の審議事項の精選を更に推進する。	【3-1】 本部所管の全学委員会等の在り方を見直し、統廃合の案を策定する。	Ⅲ	
	【3-2】 全学委員会の整理統合にあわせて各部局における委員会等を検証するとともに、教授会の審議事項の精選を進める。	Ⅲ	
【4】 重要課題や戦略などに関する全学的な意思統一を進めるために、学長と教員との対話の定期的実施や重要課題に対する学内パブリックコメント制の導入、委員会報告の学内公開などの学内の情報共有施策を推進する。	【4】 学長と教員との対話の定期的な実施、重要課題に対する学内パブリックコメント制、委員会報告の学内ホームページへの掲載を進める。	Ⅲ	
【5】 学長の下に人件費を含む予算を確保し、戦略的かつ重点的な経営資源の投入により教育研究組織の再編成を含めて教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現する。	【5-1】 外部資金等を含めた財源の一元化を図り、戦略的かつ重点的な支援を行うための大学高度化推進経費としての予算配分を実施する。	Ⅳ	
	【5-2】 戦略的かつ重点的な資源配分による新たな教育研究組織の設置を構想する。	Ⅳ	
【6】 部局や業務の特性に合致する就業形態の採用に向け、裁量労働制を含め新たな制度を運用する。	【6】 教員への裁量労働制の適用及びその他柔軟な就業形態の導入に向けた調査を実施する。	Ⅳ	

<p>【7】 年俸制等多様な雇用形態を活用した戦略的な教育研究組織の構築や、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。</p>	<p>【7】 広報分野で豊富な経験を有する人材を雇用し、大学の広報戦略を策定するための広報戦略本部を設置する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。 ・若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析に基づいた事務分掌規程の見直しや柔軟かつ重点的な人員配置を通じて、機動的な業務遂行体制を再構築する。	【8】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析を行い、事務分掌規程の見直し及び柔軟かつ重点的な人員配置が可能な事務組織の構築に向けて検討を開始する。	III	
【9】調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの積極的参加等を通じて、若手職員の意欲及び能力を向上させる。	【9】事務系職員の自主企画研修を継続的に実施するほか、他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに、新たに新採用職員フォローアップ研修を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト合計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項

(1) 大学運営システムの強化

役員会の月1回の定例開催に加え、役員懇談会を月3回開催することにより、役員会を中心として法人運営に関する諸課題に迅速に対応する体制を構築するとともに、副学長の下でのライン化した大学運営を強化するため、月3回開催する学長・副学長会議に各副学長の支援業務を行う担当課長を出席させることとした。

学長室を活用して本学の重要懸案への行動方針の策定を進めてきたが、平成22年度には既存の学長室WGに加え、新たに核兵器廃絶研究センター（仮称）設置検討委員会、長崎大学「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室WG、新学部設置検討WG、事務職員人事システム等改善WG、事務組織改革検討WGを設置し、それぞれの懸案に対応した。平成22年度の学長室の成果として、生産科学研究科改組の基本方針、教養教育及び学部組織改革、事務組織改革など、重要懸案に対しの確かつ迅速に行動方針の提言を行った。

重要課題について、学長の方針を示し全学的な情報共有を進めるため、学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革」、学長の年頭所感「本学の懸案、課題等に関する考え方」、学長コメント「東日本巨大地震被災地に思いを馳せて」をホームページに掲載し、また学長及び理事が部局の教授会に出向き、重要課題について意見交換を行った。

(2) 学長による部局長の指名の導入

長崎大学部局長選考規則の改正を行い、学長が特に必要があると認めるときは、学長が部局長を指名することができる体制を整備し、平成23年3月末の熱帯医学研究所長の任期満了に際し、学長が後任の所長に学外の有識者を指名することとした。

学長が指名しない部局長にあっては、就任後3月以内に、学長が提示する全学的課題、学長が提示する部局の課題及び部局自体が有する固有の課題について、教育研究評議会等で当該部局の運営方針を表明することとした。運営方針の表明に当たっては、事前に役員懇談会において当該部局長と意見交換・協議を行い共通認識を得ることとした。

(3) 戦略的な資源配分

平成22年度の当初予算配分において、経費の更なる戦略的・機動的な運用を行うため、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、間接経費（全学共通経費分）を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、奨学金等支援経費、学長裁量経費など、中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。

(4) 大学運営の効率化

監事からの提言「全学委員会の合理化についての取りまとめ報告」を受け、学長・副学長会議において全学委員会の統廃合について検討を行い、平成23年4月から、107委員会中、21委員会を廃止することとした。

事務の効率化・合理化のため、事務効率化PT等において、事務組織の改編等の検討を行い、事務組織改革の案を取りまとめた。さらに、この提案を踏まえ、学長室に設置した事務組織改革検討WGにおいて、事務組織改革の理念及び基本的な考え方等の検討を行い、「長崎大学事務改革の基本理念」を策定し、具体的な事務組織改革を順次実施することを決定した。

事務の効率化や質の向上を図るため、事務職員から業務改善に関する企画、考案、提言等を募集する業務改善提案公募制度を開始した。平成22年度は、応募69件から29件を採択して平成23年度からこれらの改善案を実施することとし、一部先行して実施した。

(5) 職員の能力向上

若手職員の能力向上を図るため、採用後2年目の職員を対象にして、新たに「新採用職員フォローアップ研修」を実施した。この研修は、職員として2年目の職務に臨むにあたり、これまでの自分の仕事を再確認し、現状を把握しながら課題を見つけるとともに、自己のコミュニケーション能力の向上を図るほか、困ったことへのコーピング法を習得することを目的として実施した。また、新たに「長崎大学事務系職員SD研修支援事業」を実施した。この事業は、事務系職員がスタッフ・ディベロップメントに関する事業を自ら企画・提案し、実施することにより、意識改革及び資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業進行管理能力を涵養し、その成果を業務へ反映・活用させ、組織の活性化を図ることを目的とするもので、事務系職員への公募の結果、4件の企画を採択し、実施した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>
--

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金、受託研究費、寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。 ・病院経営の基盤を強化し、病院収益を向上させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【10】学長裁量経費などを用いて競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実し、科学研究費補助金やその他の外部研究資金の獲得額を増加させる。</p>	<p>【10-1】競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。</p>	III	
	<p>【10-2】有為な若手研究者による研究を支援する。</p>	III	
	<p>【10-3】外部資金獲得のための情報収集活動を強化・充実させる。</p>	IV	
<p>【11】民間企業や同窓会組織に対して、寄附金等を増加させるための広報活動を戦略的に実施する。</p>	<p>【11】民間企業や同窓会組織等からの寄附金を増加させるための広報活動を開始する。</p>	III	
<p>【12】病院収益の増収に向け、病床稼働率や平均在院日数に目標値を設定し、第二期中期目標期間終了時に平成 20 年度病院収益に対し 9%以上の増収を確保する。</p>	<p>【12】前年度より増収につながる入院患者数及び平均在院日数の目標を設定し、これを実現する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 ②経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(1)人件費の削減			
【13】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13】 引き続き定員削減を行うことにより、人件費削減を行う。	III	
【14】 本学の人件費管理における定員管理方法を検証し、中期的観点から最適な方法を採用する。	【14】 人事制度検討専門部会において、第一期中期目標期間中の定員管理方法を検証するとともに、新たな人件費管理方法としてポイント制の導入等、最適な人件費管理の方法を検討する。	III	
(2)人件費以外の経費の削減			
【15】 業務分析に基づいて業務改善を進め、ICTやアウトソーシングを活用して管理的経費を削減する。	【15】 業務の簡素合理化を推進するため、財務会計システムの機能見直しを行い、新システムの仕様内容等を策定する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 ③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期 目 標	・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。
--------------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【16】資産台帳の効果的利用や資産管理情報の一元管理を進めて資産を適正に管理し、本学の有する練習船やその他の資産の他大学との共同利用を進めるなど、本学の資産を有効に活用する。	【16】本学の資産を有効に活用することを目的に、資産の使用実態を把握するとともに、練習船については、共同利用に係る委員会を設置し、共同利用の公募を実施する。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト合計	

[ウエイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項

(1) 民間資金活用による職員用住宅の整備

民間事業者による本学土地を「建物譲渡特約付借地権設定契約 (31 年間)」により貸し付け、住宅の整備・維持管理運営を行わせる民間資金活用方式により職員住宅 2 棟 (24 戸) の整備を行った。

(2) 附属練習船の共同利用の推進

資産の有効活用を図るため、附属練習船の共同利用を推進してきたが、平成 22 年度の運航においても、単位互換制度に基づく他大学学生の乗船実習を行い、海洋観測を目的とする他大学教員・学生等の乗船の受入れを行った。また、平成 23 年度の運航計画に際し、国公私立大学等を対象に共同利用の公募を行った。さらに、これらの実績を踏まえ、文部科学省の「教育関係共同利用拠点」の認定の申請を行い、平成 23 年度から 5 年間の教育関係共同利用拠点としての認定を受けた。

(3) 複写機等の包括契約

従来、複写機及び複合機の賃貸借契約及び保守契約については、機器一台ごとに入札を実施していたが、様々なメーカー・機種が導入され、必ずしもスケールメリットを活かした調達の実現できていない状況となっていた。また、一台ごとに契約することにより調達事務が煩雑となるとともに、支払事務に多大な業務量を要していた。これらの問題点を踏まえ、単一の相手方と複数年契約を行い、スケールメリットを活かした管理的経費の削減と事務の効率化・簡素化を図ることを目的として、「長崎大学総合複写運用支援サービス」契約を行った。この契約により、年 4,500 万円の経費削減が見込まれる。

また、この契約は、賃貸借契約と保守契約を集約したもので、「コピーサービス」、「プリントサービス」、「スキャナサービス」、「FAX サービス」等の包括的な運用支援をするもので、契約相手方は、契約期間中に複写・プリント出力状況及び機器等の配置、周辺機器について分析を行い、本学に対して更なるコスト削減、業務の効率化等の提案を行うものである。

(4) 旅費等業務の改善

旅費業務及び謝金業務の改善を図るために、事務担当者、旅費システムの利用者等から意見を聴取し、意見に基づく改善策の検討を行い、平成 22 年度においては、旅費精算時の確認資料の整理、外部委託している旅費システムの入力項目・入力内容の整理、

旅費システムの応答の迅速化、旅費業務及び謝金業務の運用マニュアル・Q&A の整備等を実施した。また、提出された種々の意見を更なる改善に反映させるための検討作業を行うとともに、旅費規程の抜本的な見直しを図り、事務職員から業務改善に関する企画等を募集する業務改善提案公募制度に採択された「旅費の定額化」に重点を置いた旅費規程の改正の検討を進め、平成 23 年度中の実施を可能とした。

(5) 外部資金獲得への取組

科学研究費補助金は平成 21 年度実績に比べ件数 69 件、金額 67,039 千円ともに増加しており、更なる獲得を目指して、科学研究費補助金の採択率向上を図ることを目的に、チャレンジ支援事業、若手研究者への研究支援事業、ステップアップ・再チャレンジ事業を本学予算により実施した。共同研究経費の獲得努力としては、学内産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報の共有を図るとともに、長崎市・佐世保市の 2 会場で「産学交流 面談・相談会」を行うなど継続的な取組を実施しており、平成 19 年度から連続して件数・金額の増加に繋がっている。平成 21 年度実績に比べると件数 15 件、金額 8,263 千円ともに増加した。また、平成 21 年度科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金及び受託研究費等にかかる間接経費獲得上位者に対して、インセンティブとして研究費を配分し、研究支援を行った。さらに外部資金採択率の向上や研究環境の改善の一環としてリサーチ・アドミニストレーターの早急な導入を検討した。

(6) 病院増収への取組

平成 22 年度診療報酬改定における手術料の大幅な引き上げ、小児入院医療管理料、救急医療管理加算、GCU 入院医療管理料及び PET 検査料等獲得のため、病院予算を独立させたメリットを活かし、設備投資、人的投資を適時に行い増収を図った。また、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、診療情報の共有等を進めるとともに、医師等への一時金の支給等の医師の処遇改善にも取り組んだ。

これらの結果、病院の増収のための目標として設定した「新入院患者の増加」については、平成 21 年度と比較して、新入院患者数は 1,042 人増加(目標値 14,289 人、達成値 15,331 人)、平均在院日数は 0.7 日短縮(目標値 17.87 日、達成値 17.17 日)、診療稼働額では約 21 億円(前年比 10.9%)の増となり目標を実現した。また、経営基盤の強化を図るため、診療の核となる医師等の更なる処遇改善に取り組み、医師に対して診療従事手当、緊急診療手当、分娩手当を、他の医療スタッフに対して専門看護師等手当、血液透析業務手当を新設し、平成 23 年度から支給することを決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 ①評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	・自己点検・評価の定期的な実施，評価結果の公表を通じ，本学の業務や教育研究を不断に改善し，その質を継続的に向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 認証評価，法人評価等の第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システム，実施された改善策の再評価システムを整備する。	【17】 第一期中期目標期間における認証評価，法人評価(年度評価を含む)等の第三者評価による改善要求事項等に対応する改善プロセスの検証を行う。	III	
【18】 個人評価とインセンティブの関係，評価結果の公表などについて従来の手法を見直し，現在の教員個人の評価システムを改善し，教員の教育研究水準を向上させる。	【18】 教員個々の自己評価を基に行う評価手法を見直し，教員の活動状況に関し自律的な点検及び評価を行うとともに，社会からの客観的な評価を受けるための教員個人業績データベースを構築する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。 ・広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【19】経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報を公表する。	【19】経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。	III	
【20】情報の適正管理に留意しつつ、財務等の大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報を開示する。	【20】ホームページ等を利用して財務等の大学運営に関する情報を開示し、教育研究活動とその成果に関する情報を積極的に発信する。	IV	
【21】本学の広報体制を整備・強化するとともに、教員の研究成果や部局の情報に関するデータベースを拡充し、本学の教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信する。	【21-1】広報体制を整備・強化するため、広報戦略本部を設置し、戦略的広報の在り方を検討する。	IV	
	【21-2】GCOE等の重点研究や学内の研究者の顕著な研究成果を、ホームページ等を用いて効果的に情報発信する。	IV	
【22】本学が保有する歴史的貴重資料の整理及び更なる収集に努め、そのデータベース化を通じ公開する。	【22】古写真及び歴史的貴重資料の収集・整理及びデータベースの拡充を計画するとともに、学外機関と連携した展示会等を実施する。	IV	
		ウエイト小計	
		ウエイト合計	

[ウエイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

特記事項

(1) 評価体制の検証・充実

第1期中期目標期間における本学の計画評価の実施体制である計画・評価本部の機能、運営体制等について検証を行い、計画評価体制の再構築について検討を開始した。また、各年度計画を順調に実施することにより、中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、定期的に年度計画の実施状況を確認する年度計画進捗状況管理を開始した。

教員の個人評価については、従来の教員個々の自己評価を基に行う評価を廃止し、新たな評価手法として教員個人業績データベースを構築し、教員個人の教育、研究、社会貢献、大学運営等の諸活動に関するデータをホームページで学内外に公開した。さらに、データベースへのデータの入力を教員の人事評価（任期制における再任の審査、昇任の選考、給与上のインセンティブの付与等）の要件とすることとした。

(2) 大学運営に関する情報公開の推進

新たに、役員会及び経営協議会の議事要録をホームページで学内外に公開した。また、経営協議会における意見の大学運営への反映の推進を図り、役員懇談会で反映状況を精査するとともに、意見への取組状況をホームページで公開した。

(3) 広報活動の強化

本学の広報戦略を策定するとともに、積極的・効果的な広報を行うため、広報分野で豊富な経験を有する専門家2名を雇用し、広報戦略本部を設置した。大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報の積極的な発信を推進するため、広報戦略本部において、学内からの使いやすさと学外からの利用のしやすさを向上させる観点から、長崎大学公式ホームページをリニューアルした。ホームページに常に新しい情報を提供する体制を整えるとともに、特にトップページに設けた「学術情報－学術研究情報や成果など」については、教員自らが業績等のデータを入力する評価基礎データベースを活用して、優れた評価を得た論文等の研究業績等の情報を迅速に収集し、適時に掲載した。なお、リニューアル後の長崎大学公式ホームページは、日経BPマーケティングによる「全国大学サイトユーザビリティ調査」において第9位との評価を得た。

さらに、東北地方太平洋沖地震における本学の支援活動について、記者発表、ホームページへの掲載等による迅速、効果的な情報発信を行い、本学の支援活動に対する社会からの理解と支援を得ることができた。

(4) 学術研究成果のリポジトリによる情報発信

平成22年5月に、ノーベル財団発行“Les Prix Nobel 2008”の下村脩先生関連抜き刷り集を、長崎大学のリポジトリ NAOSITE から公開した。NAOSITE は、登録件数が18,000件を、累積ダウンロード数が500万件を、それぞれ超えて、平成23年1月の「世界機関リポジトリランキング」では、国内3位、世界26位にランクされた。また、広報戦略本部と附属図書館の連携を強化し、長崎大学公式ホームページの「学術情報」で紹介された学内の顕著な研究成果を積極的に NAOSITE に登録して、ホームページの紹介記事から迅速にアクセスできるようにした。

(5) 貴重資料等の公開・提供

ホームページで公開している「幕末・明治期日本古写真コレクション」データベースを更新し、画像の表示プロセスを高速化したことにより、ストレスなく高精細画像が閲覧できるようになった。また、本学が所蔵する古写真等の貴重資料の社会への公開、提供等を積極的に推進し、長崎歴史文化博物館と共催で、「幕末長崎古写真展 - 龍馬と彦馬、維新のまなざし」を4月10日から6月30日まで開催した。当初は5月末日までの開催予定であったが、好評のため1ヶ月間延長され、入場者数は24,048名にのぼった。この他にも、雲仙市のホテルの「長崎古写真」展、長崎市歴史民俗資料館の「長崎の海と船」展、長崎市の「海フェスタながさき」、出島での「龍馬と海と出島」展に古写真やグラバー図譜等を出展した。また、東京、京都、高知、長崎を巡回した「NHK大河ドラマ特別展『龍馬伝』」の展示にも協力した。

(6) 地域への特色ある情報発信

多摩大学長の寺島実郎氏の監修によるリレー講座「世界の構造転換と日本の進路」を地元新聞社と連携し開催した。リレー講座は、寺島氏を始め個性ある講師により、9月から12月にかけて6回開催し、最終回には、「新しいアジア太平洋時代における長崎の『知』とは」をテーマにパネルディスカッションを実施し、学長の進行により、寺島氏、長崎市長及び本学教員がパネリストとなり、「長崎は何ができるのか」、「何をなすべきか」について議論した。この6回のリレー講座には、延べ2,820名の市民、本学関係者が参加した。また、日本において熱帯医学研究を目的としている唯一の公的機関である熱帯医学研究所は、感染症などに関する市民の理解を深めることを目的として、「科学の視点から口蹄疫を考える」、「「人獣共通感染症」ウイルスはどうやって生きのびているのか」、「我国が直面する世界の感染症の脅威」、「地球・人類の将来と感染症－エコヘルスの視点－」等の市民公開講座を7回開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。 ・ 施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】施設設備整備計画を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、中期的観点に立つ優先順位にしたがって施設設備の充実を進める。	【23-1】キャンパスの在り方を見直し、キャンパスマスタープラン2010を策定し施設整備年次計画を作成する。	III	
	【23-2】地球温暖化・省エネ対策を全学的に取り組むため団地毎のアクションプランを策定する。	III	
【24】既存施設の点検評価を踏まえ、施設設備を計画的・効率的に維持管理するとともに大学全体の視点に立ち戦略的に活用する。	【24】講義室以外の会議室等についても既存施設の稼働率を含めた使用実態を調査し、調査結果に基づきスペースの有効活用を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 ②安全管理に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。 ・情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【25】労働安全衛生体制を充実させ、教職員に対する安全教育を毎年行い、教職員の健康管理と健康増進を推進する。	【25】労働安全衛生管理業務を保健・医療推進センターに集約し、教職員に対する安全衛生教育及びメンタルヘルス対策を実施する。	III	
【26】本学の危機管理体制及び安全管理体制を充実させ、本学の学生及び教職員、附属校園の児童・生徒等の安全を確保する。	【26】本学の危機管理体制及び安全管理体制を検証し、充実させる。	III	
【27】情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	【27-1】情報資産の安全管理を高めるための情報セキュリティマネジメントシステムの構築を検討し、実施手順の整備を行う。	IV	
	【27-2】情報資産の危機管理対策を徹底させるための学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを構築する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 ③法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> • これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【28】 これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施するとともに、その結果を改善に生かす。	【28】 現在の内部監査の手法や事項をリスクアプローチの観点から見直し、効果的な内部監査を実施するとともに、その結果を効果的に改善に生かす方法を検討する。	III	
【29】 監査法人や経営協議会によるモニタリング機能を強化するほか、情報公開を推進し、法人運営の透明性を確保する。	【29】 監査法人や経営協議会外部委員による意見の反映状況を精査し、モニタリング機能を強化する。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト合計	

[ウエイト付けの理由]



(4) その他の業務運営に関する特記事項

<p>特記事項</p> <p>(1) 学生の意見、要望等に対応した学習・生活環境等の改善 学生を対象に平成21年度に実施した「第11回学生生活調査」、学生主催による学生代表と学長との懇談会である「学長とのしゃべり場」等での学生からの意見、要望等に対応した学習・生活環境の改善を推進し、文教町2団地グラウンドの芝生化、島原共同研究センター・工学部2号館・環境科学部本館・坂本1団地図書館分館等のトイレ改修やバリアフリー化、各団地の体育館照明改修や中部講堂の空調及び照明改修等の営繕工事を実施し学習・生活環境の改善を図った。また、これに加えて、教育・研究環境の改善として、文教地区の動物実験施設の空調設備室の更新、工学部の実験施設の整備としてサイエンス&テクノラボ棟新営工事を開始、附属幼稚園の改修、附属特別支援学校体育館トイレの改修、稼働率が低い室のオープンラボとしての有効活用などを行った。これらの、施設設備の老朽改善、アメニティの向上、学生学習環境や研究環境等の改善のため、約5億5,000万円の学内施設設備等の整備を行った。</p> <p>(2) 地球温暖化・省エネルギー対策に向けた取組 エネルギー使用の合理化に関する法律の改正を踏まえ、エネルギー使用の合理化に取り組むための実効的な活動体制として「環境・施設マネジメント委員会」を設置し、全学のエネルギー使用の合理化に関する中長期計画書を策定した。また、省エネルギー活動推進に伴う環境対策として、消費電力の大きい旧型の一般冷蔵庫、冷凍庫を更新するため、約1,500万円の予算を確保し、129台の更新を行い、合計約16.03t(推計)のCO2削減を図るとともに、夏場の節電対策としての5ヶ月間(6月～10月)の軽装の励行、5日間の「ノーマイカーデー」の実施などの地球温暖化・省エネルギー対策に向けた取組を行った。さらに、グリーンICT化の検討を行い、平成23年度以降のサーバーの集約化、省エネパソコンの導入等のスケジュールを策定するとともに、一部先行してサーバーの集約に着手した。</p> <p>(3) 東日本大震災における支援活動の危機管理 東日本大震災における被災地への支援については、発生翌日の3月12日には災害派遣医療チーム「長崎大学病院DMAT」を被災地に派遣、翌13日にはハイチ地震の際も国際援助隊の第一陣として現地へ赴いた緊急医療支援の専門家を派遣、また同日、長崎大学病院国際ヒバクシャ医療センター所属の医師、診療放射線技師、看護師等を緊急ひばくしゃ医療対応のため福島市に派遣し、震災発生直後から被災地への支援活動を開始するとともに、大学本部、関係者による情報共有・連絡調整を徹底し、支援活動に係る適切、適時な意志決定を図るため、14日に学長を本部長とする危機対策本部を設置した。危機対策本部の迅速な対応により、同日には長崎県と連携して、緊急援助物資を被災地に届けるために本学水産学部の練習船「長崎丸」を出航させた。また、危機対策本部の後方支援により、岩手県遠野市に医療支援拠点を設置し、被災地(釜石市、大槌町等)における医療支援活動を展開した。さらに、長崎県と連携して福島県における在宅(巡回)診療による医療支援を行う体制を構築することができた。</p> <p>(4) 情報セキュリティマネジメント体制の整備 情報資産の安全管理を高めるため本学の情報セキュリティマネジメントシステムの基盤となる統合認証サービスを構築し、運用を開始した。統合認証サービスは、全学生・教職員が利用する情報システムの認証を統合できるシステムで、ひとり1つのIDパスワード(長大ID)による利用者情報の一元管理を図り、平成22年度は、ネットワーク、電子メール、学務情報、証明書発行、CALL、評価基礎データベース、図書購入等の主要な15システムについて統合認証サービスを開始した。これらの統合認証サービスの運用開始により、学生・教職員の利用権限に応じた認証制御、不正アクセスの防止等を推進し、個人情報資産に対する情報セキュリティ強化を実現した。</p>

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 41億円	1 短期借入金の限度額 41億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5， 345.01 m²）を譲渡する。 ・桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2， 268.53 m²）を譲渡する。 ・夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2， 373.69 m²）を譲渡する。 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外， 1,683.81 m²）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5， 345.01 m²）を譲渡する。 ・桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2， 268.53 m²）を譲渡する。 ・夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2， 373.69 m²）を譲渡する。 ・年度計画なし <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の外来棟他改修，基幹・環境整備（特高受変電設備等更新）他の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町職員宿舎の土地の一部 345.01 m²を譲渡した。 ・桜馬場職員宿舎の土地 268.53 m²を譲渡した。 ・夫婦川町職員宿舎の土地 373.69 m²を譲渡した。 ・実績なし <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院の外来棟他改修，基幹・環境整備（特高受変電設備等更新）他の整備に必要な経費の長期借入に伴い、下記のとおり担保に供した。 <p>担保物件の表示</p> <p>敷地 長崎市坂本一丁目48番2外 土地 86,808.20 m² 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、バイオメディカル・リサーチセンターの増改築に係る設備整備に充て、教育研究の質の向上を図った。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
(坂本) 総合研究棟改修 (医学系)	7,202	施設整備費補助金 (2,017)	総合研究棟改修 (医学系)	3,546	施設整備費補助金 (1,569)	総合研究棟改修 (医学系)	3,536	施設整備費補助金 (1,569)
(医病) 外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)	外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)	外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)
(医病) 国際医療センター (感染症センター) 改修		長期借入金 (4,457)	基幹・環境整備 (特高受変電設備等更新)		長期借入金 (1,875)	基幹・環境整備 (特高受変電設備等更新)		長期借入金 (1,846)
(医病) 基幹・環境整備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (408)	国際医療センター (感染症センター) 改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68)	国際医療センター (感染症センター) 改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
小規模改修		自治体等補助金 (320)	小規模改修		自治体等補助金 (34)	小規模改修		自治体等補助金 (58)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、自治体等補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) ・「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額721百万円、前年度よりの繰越額848百万円。</p> <p>・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修 (医学系) : 年度計画を実施した。事業は継続中。
- ・外来棟他改修 : 年度計画を実施した。事業は継続中。
- ・基幹・環境整備 (特高受変電設備等更新) : 年度計画を実施した。事業は継続中。

- ・国際医療センター (感染症センター) 改修 : 年度計画を実施した。事業は継続中。計画額に比べ契約額が少なかったため差額を次年度に繰越。
- ・小規模改修 : 交付金額が 68 百万円から 63 百万円へ変更されたが、年度計画は実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 特定分野で高度な実務経験を有する人材など多様な人材の登用を推進するとともに、教員の新規採用に際しては女性教員の登用を推進し、女性採用率30%を達成する。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、現行の員数管理による定員管理方法を検証し、本学の中期目標・中期計画を達成する観点から最適な人件費管理方法を採用する。 また、メンター制度の導入や業務と家庭の両立支援を行い、男女共同参画体制を推進する。 さらに、研究活動の活性化を推進するため、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など顕著な業績に対して、インセンティブを与える制度を充実させる。</p>	<p>○ 採用方針 高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための人事制度を構築する。また、女性教員の採用促進に向けた啓発活動等を行うとともに採用へのインセンティブの付与制度を制定し、実施する。</p> <p>○ 人事管理方針 人事制度検討専門部会において、第一期中期目標期間中の定員管理方法を検証するとともに、新たな人件費管理方法としてポイント制の導入等、最適な人件費管理の方法を検討する。また、男女共同参画の推進については、教職員の啓発活動を行うとともに業務と家庭の両立支援や相談体制の整備と実施に向けて、具体的実行プログラムを策定する。 研究水準の向上及び研究の成果等の拡大については、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など、顕著な業績に対して給与面でのインセンティブを与える制度を充実させる。</p>	<p>「年俸制を適用する有期雇用職員の給与に関する規程」を一部改正し、戦略職員の登用に際し年俸制を適用できるようにした。また、女性教員の採用促進に向けて、シンポジウム・講演会・セミナーの実施、男女共同参画推進センターのニューズレター及びホームページへの情報掲載、連絡調整会議等での周知、副学長が各部局長を訪問しての個別依頼などの啓発活動を実施し、女性教員採用部局に対してインセンティブ経費を配分する制度を制定し、経費の配分を実施した。</p> <p>ポイント管理・人件費管理方式と比較した定員管理方法のメリット・デメリットを検証するとともに、定員管理方法に比べ柔軟で戦略的な教員組織を可能とするポイント制の仕組み等について検討し、経営協議会と教育研究評議会の合同会議に意見を求めた。 男女共同参画の推進については、シンポジウム・講演会・セミナーの実施、男女共同参画推進センターのニューズレター及びホームページへの情報掲載により教職員への啓発を行い、業務と家庭の両立支援や相談体制の整備と実施に向けて、「育児を行う理系の女性研究者の支援のため、テクニカルスタッフの雇用」、「キャンパス内で子供の一時預かり保育を行う「おもやいキャンパスサポート」」、「育児休業等を取得した任期制教員の任期を延長できるよう教員の任期に関する規則の改正」、「仕事や職場での悩み、キャリアプラン、仕事とプライベートの両立などに関する相談に対応するためのメンター制度」等の具体的実行プログラムを策定し、実施した。 研究水準の向上及び研究の成果等の拡大については、インセンティブ付与をより明確にすることにより教育研究</p>

<p>○ 人材育成方針 テニユア・トラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。 また、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの参加等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 125,713 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成方針 全学テニユア・トラック (TT) 制に基づき、第二期重点研究課題へのTT助教の採用計画を策定する。また、事務系職員の育成については、事務系職員による自主企画研修を継続的に実施するほか、他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに新たに新採用職員フォローアップ研修を実施する。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数1,583人 また、任期付職員数の見込みを583人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 20,952 百万円</p>	<p>の活性化を図るため制定した「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて(学長裁定)」により、平成22年6月期の勤勉手当からインセンティブの付与を開始し制度を充実させた。</p> <p>平成23年度に、第二期重点研究課題に選定された6件中2件の重点研究課題でTT助教を採用することとし、「次世代エネルギー物質科学の基礎構築」において、TT助教採用の国際公募を3月に開始した。</p> <p>事務系職員の育成については、事務系職員の自主企画研修「係長クラス勉強会」及び「若手職員組織活性化セミナー」を実施し、九州大学主催の「九州地区国立大学法人等係長研修」、鹿児島大学主催の「九州地区国立大学法人等テーマ別研修」等の他機関主催の研修へ職員を参加させ、新たに新採用職員フォローアップ研修を、採用後2年目職員を対象に実施した。また、初めて「長崎大学事務系職員SD研修支援事業」を企画し、公募の結果4件の事業を実施した。</p>
--	--	---

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	900	948	105.3
	情報文化教育課程	60	69	115.0
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,420	1,573	110.8
	・夜間主コース	240	281	117.1
	・編入学	30	45	150.0
医学部	医学科	620	637	102.7
	保健学科	452	457	101.1
歯学部	歯学科	320	318	99.4
薬学部	薬学科	200	202	101.0
	薬科学科	160	166	103.8
工学部	機械システム工学科	320	356	111.3
	電気電子工学科	320	427	115.4
	情報システム工学科	200	173	115.4
	構造工学科	160	246	113.1
	社会開発工学科	200	161	113.1
	材料工学科	200	276	113.8
	応用化学科	200	179	113.8
各学科共通	20	23	115.0	
環境科学部	環境科学科	580	638	110.0
水産学部	水産学科	440	479	108.9
学士課程 計		7,042	7,654	108.7
教育学研究科	教科実践専攻(修士)	36	33	91.7
経済学研究科	経済経営政策専攻(前期)	30	38	126.7
生産科学研究科	機械システム工学専攻(前期)	60	73	121.7
	電気情報工学専攻(前期)	104	133	127.9

	環境システム工学専攻(前期)	72	65	90.3
	物質工学専攻(前期)	76	93	122.4
	水産学専攻(前期)	74	89	120.3
	環境共生政策学専攻(前期)	16	22	137.5
	環境保全設計学専攻(前期)	34	28	82.4
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	9	75.0
	保健学専攻	24	25	104.2
	生命薬科学専攻	89	97	109.0
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20	21	105.0
修士課程 計		647	726	112.2
経済学研究科	経営意思決定専攻(後期)	9	9	100.0
医学研究科	病理系専攻(博士)		(1)	
	内科系専攻(博士)		(2)	
	外科系専攻(博士)		(2)	
	新興感染症病態制御学系専攻(博士)		(5)	
生産科学研究科	システム科学専攻(後期)	33	48	145.5
	海洋生産科学専攻(後期)	45	36	80.0
	物質科学専攻(後期)	42	5	11.9
	環境科学専攻(後期)	24	42	175.0
	海洋資源学専攻(後期)	0		
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻(博士)	278	303	109.0
	新興感染症病態制御学系専攻(博士)	88	129	146.6
	放射線医療科学専攻(博士)	38	37	97.4
	生命薬科学専攻(後期)	54	46	85.2
博士課程 計		611	665	108.8

教育学研究科	教職実践専攻（修士）	40	39	97.5
専門職学位課程	計	40	39	97.5
附属小学校		708	631	89.1
附属中学校		480	496	103.3
特別支援学校		60	54	90.0
附属幼稚園		140	139	99.3
附属学校	計	1,388	1,320	95.1

※ 工学部は平成18年度学生募集から、機械システム工学系（機械システム工学科）、電気情報工学系（電気電子工学科及び情報システム工学科）、環境システム工学系（構造工学科及び社会開発工学科）、化学・材料開発系（材料工学科及び応用化学科）の4系で選抜を行い、機械システム工学系を除く3系においては1年次終了時に所属学科を決定する。この3系の1年次の収容数は学校基本調査時にはそれぞれ電気電子工学科、構造工学科、材料工学科に計上している。工学部全体で定員充足率は113.6%となる。

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
生産科学研究科 ： 環境保全設計学専攻（前期） ： ： ： ： ： ： ： ： ： ：	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の経済状況の悪化により、学部卒業者が企業等への就職を希望して進学希望が少なかったため。 ・学部卒に比して博士前期課程修了の優位性が環境系の受け入れ側の企業に明確に示されていないため、進学希望者が少なかった。

生産科学研究科	海洋生産科学専攻（後期）	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の経済状況の悪化により社会人入学者が減少しているため。 ・博士前期課程修了者の多くが企業等に就職し、博士後期課程への進学希望者が少なかったため。
生産科学研究科	物質科学専攻（後期）	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の経済状況の悪化により社会人入学者が減少しているため。 ・博士前期課程修了者の多くが企業等に就職し、博士後期課程への進学希望者が少なかったため。
医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻（後期）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から薬剤師国家試験の受験資格が6年制課程の卒業者となったことにより、平成22年度～平成23年度の間は、薬剤師国家試験の受験者が既卒者のみとなることから、薬剤師の需要が高まり、前期課程修了後、博士後期課程への進学者が減少したため。
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・収容数に秋季入学（10月）4名が含まれておらず、秋季入学者を合計した定員充足率は108%となる。